稲毛区民まつり出店募集要項

(令和7年度)

稲毛区民まつり実行委員会事務局(千葉市稲毛区役所地域づくり支援課内) 令和7年7月 この要項は、稲毛区民まつりにおける出店者を募集する上で、稲毛区民まつり 実行委員会(以下、実行委員会)が定めるものです。応募にあたっては、本要項 を精読いただき、出店参加申込書を提出してください。

1 イベント概要について

イベン	ノト名	第33回稲毛区民まつり
日	時	令和7年10月19日(日)10:00~15:00
会	場	穴川中央公園ほか

2 出店区分及び応募資格について

(1)模擬店(地域団体等)

模擬店とは、物品、食品、授産製品等を提供し利益を得る店舗のことをいい、各種イベント等での販売を継続的な生業としない者が行うこととします。

参加資格

稲毛区内を中心として活動する町内自治会等の地域団体、福祉団体等であること。ただし、応募多数の場合は、地区町内自治会連絡協議会会長から推薦を得ている者を優先します。

(2)物販(地元商店等)

参加資格

以下のいずれかに該当する者とします。

- ・稲毛区内に店舗(本店、支店、事業所等)を構え、営業している者
- ・3者以上の千葉市内商業者が加盟する商工業協同組合等の団体
- ・稲毛区民まつり又は千葉市内で実施される同規模イベントで、複数回の 出店実績がある者

※露店商及び過去に出店に係る問題を起こした団体等は出店できません。 ※応募多数の場合は、実行委員会が選定し決定します。

(3) PRブース

PRブースは、下記ア〜ウの3つの区分に分けることとし、公共団体、教育機関及び企業等の活動を広く知らしめる目的での出店とします。原則として、販売行為及び試食・試飲を含む飲食物の提供はできません(ペットボトル飲料等の既製品については可とする場合がありますので、事前にご相談ください)。

なお、商品の購入申込やサービスへの加入申込等、直接的な営業行為はで

きません。

ア PRブース (国・県・市等)

参加資格

以下のいずれかに該当する者とします。

- ・国の機関及びその外郭団体
- ・千葉県及びその外郭団体
- ・千葉県内の市町村及びそれらの外郭団体
- ・独立行政法人及び固有の根拠法に基づく特殊法人、認可法人

イ PRブース(高校・大学等)

参加資格

稲毛区内に立地する高校、大学等。

ウ PRブース (団体・企業等)

参加資格

千葉市内に拠点(本店、支店、事業所等)を置く団体、企業等。

3 出店品目について

法令を遵守し、公序良俗に反することなく、地域を盛り上げるイベントとしてふさわしい内容としてください。特に、飲食物の提供を行う場合は、安全・衛生管理に細心の注意を払ってください。

実行委員会により、イベントでの提供にふさわしくない品目であると判断された場合は出店できませんので、あらかじめご了承ください。

(1) 調理販売 (会場内で調理するもの)

食品営業許可(営業区域が「千葉県内一円」かつ有効期限内のもの)を有している事業者に限り販売が可能です。

(2) 包装品を未開封で販売する場合(持ち帰り販売を前提とするもの)

冷凍又は冷蔵によらない方法により保存した場合において、腐敗変敗、その他の品質劣化による食品衛生上の危害が発生するおそれがない場合に限り、販売が可能です(カップ麺や、パッケージされたスナック菓子等を想定しています)。

(3) 飲料品

かん・びん・ペットボトル等の容器に密閉された飲料の販売に限ります。 容器に注いで提供する形態の販売は、調理販売の基準によるものとします。

4 出店場所について

出店場所は穴川中央公園等となります。模擬店、物販、PRブース(3区分)の5つの出店区分ごとに実行委員会が出店エリアを決定します。

なお、各出店者の位置につきましては、以下のとおりとします。

(1) 模擬店·物販

出店者説明会の際に抽選を行い、決定します。

(2) PRブース (3区分)

実行委員会が指定します。

5 出店に伴う備品類について

テントは実行委員会指定のものを使用していただきます。また、長机・椅子・ 発電機・消火器は、ご希望により実行委員会からレンタル可能です。金額等は 別表のとおりです。

別表に記載のない備品については、出店者が各自の責任において準備することとします。

6 出店に係る費用について

実行委員会が別表に定める出店料等を事前に納めていただきます。お支払い 方法は実行委員会が指定する口座への振込となります。

また、中止等の場合の取扱いは以下のとおりとします。中止等により発生した損害等につきましては、一切補償をいたしかねます。

(1) 中止等の場合の出店料等の取扱いについて

災害・荒天等のやむを得ない事情により、稲毛区民まつりが中止又は一部縮小による開催(以下、中止等)となった場合の出店料等の取扱いは、以下のとおりです。

ア 開催5日前(10月14日)の12:00までに中止等が決定した場合 は、全額返金します。

イ 開催5日前(10月14日)の12:00以降に中止等が決定した場合は、出店料・ごみ処理手数料のみ返金します。協賛金、テント代及び備品レンタル代については、返金いたしません。

(2) 出店のキャンセルについて

出店者側の都合により参加を取りやめる場合は、いかなる場合も出店料等 の返金はいたしません。

7 出店の申込み方法について

出店を希望される方は、出店区分に応じた「出店参加申込書」をご提出ください。「出店参加申込書」は、稲毛区役所地域づくり支援課前の配架コーナーで入手できるほか、下記ホームページからダウンロードできます。

また、調理販売を行う場合は、食品営業許可証の写しを併せてご提出ください。

なお、例年、多くの出店希望があるため、ご応募いただいてもご希望に添えるとは限りませんので、あらかじめご了承ください。

(1) 提出期限

令和7年8月8日(金)必着

(2) 提出先

〒263-8733 千葉県千葉市稲毛区穴川4-12-1 千葉市稲毛区役所地域づくり支援課内 稲毛区民まつり実行委員会事務局 FAX 043-284-6149

メール chiikishien1.INA@city.chiba.lg.jp

(3) 提出方法

提出先への持参、郵送、FAX、メール

(4) ホームページURL

https://www.city.chiba.jp/inage/chiikizukuri/event/r7inagekuminmaturi.html

8 出店者の決定について

出店内容や過去の実績等を考慮し、実行委員会にて選考を行い、後日、結果 をご連絡いたします。なお、提出書類は返却いたしませんのでご了承ください。

9 出店者説明会について

模擬店・物販につきましては、出店者の決定後に別途ご案内する出店者説明会に出席していただきます。出店位置の抽選も行いますので、必ずご出席ください。

なお、PRブースにつきましては説明会を行いません。本要項及び今後、実 行委員会から送付される連絡文書等を熟読し、不明な点は事務局までお問い合 わせください。

10 出店に係る手続きについて

出店の内容に応じ、実行委員会で取りまとめ、以下の届出を行います。出店が決定した団体等に対し、実行委員会からお知らせしますので、指定する期日までに必要書類をご提出ください。

(1)保健所への届出

「イベントにおける食品取扱状況報告書」及び「出店者及び取扱食品等一覧表」の提出を行います。

(2)消防署への届出

「露店等の開設届出書」の提出を行います。

11 その他

(1) 出店全般に関すること

ア 「出店参加申込書」の提出後に、出店内容を変更することはできません。 また、第三者に出店の権利を譲ることはできません。

イ 会場内及び周辺において、拡声器、マイク及びその他音響機器を用いた 宣伝行為は禁止です。

(2) 会場使用に関すること

- ア 開催中は会場の美化に努め、ごみ等が散乱しないようご注意ください。
- イ 開催時間中の会場内への車両の進入は一切できません。
- ウ 会場内への車両の進入は、開催時間前後の決められた時間に、荷物の搬 出入を行う目的に限って可能です。荷物の搬出入に当たっては、実行委員 会の指示を遵守してください。
- エ 公園内の水道を使って、調理器具等を洗うことはできません。
- オ 出店者用の駐車場は実行委員会で確保しますので、指定された場所をご 使用ください。

(3) 出店者の責任、義務に関すること

ア 購入者からの苦情や、出店者に起因する事故等については、出店者自ら の責任をもって対応してください。

イ 実行委員会、警察、消防及び保健所等により指導があった場合は、それに 従ってください。指導に従わない場合、出店を取りやめて頂きます。

ウ 終了後は、出店者が責任を持って周囲を清掃し、出店場所の原状回復を 行ってください。レンタル品についても、破損等がないよう取扱いには慎 重を期してください。なお、出店場所及びレンタル品等に著しい汚れ、損傷等が認められた場合には、その復元等に係る諸経費を出店者に負担していただきます。

- エ 出店の決定後、以上の注意事項について遵守する旨の誓約書を提出していただきます。
- 12 お申込み・お問合せ先

〒263-8733 千葉県千葉市稲毛区穴川4-12-1 千葉市稲毛区役所地域づくり支援課内 稲毛区民まつり実行委員会事務局

電話 0 4 3 - 2 8 4 - 6 1 0 5 FAX 0 4 3 - 2 8 4 - 6 1 4 9

メール <u>chiikishien1.INA@city.chiba.lg.jp</u>